

令和元年7月1日  
公益財団法人東京観光財団

第17回東京シティガイド検定試験運営業務委託事業者選定（プロポーザル方式）  
実施要領

1. 目的

公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という）が実施する「東京シティガイド検定®」（以下、「本事業」という。）の受験者募集から対策セミナー及び検定試験の実施、事業報告に至る一連の業務を円滑に運営することを目的とする。

については、受験者増のための企画力、円滑な事業運営のための実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、プロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限額

金 6,500,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4. 契約の履行期間

契約締結日の翌日から令和2年2月7日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和元年7月1日（月）

希望申出方法については、TCVBのホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和元年7月5日（金）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和元年7月8日（月）

(4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和元年7月8日（月）から令和元年7月10日（水）正午まで

(5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答

令和元年7月12日（金）

- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限  
令和元年7月18日(木)正午
- (7) 企画審査会実施日  
令和元年7月23日(火)
- (8) 審査結果の通知  
令和元年7月24日(水)

## 6. 企画審査会に必要な提出物と提出方法

### (1) 提出物

#### ①企画提案書

企画提案書の書式は、A4版横とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。以下の必須項目を含めた提案書を作成すること。

##### ア) 実施体制

業務の責任者、担当者の氏名及び経歴を明記した実施体制図および業務フロー図(業務遂行にあたり協力先などがある場合は、それらも含めること)

##### イ) 業務スケジュール

検定試験受付業務から結果報告までのスケジュール案

##### ウ) 各業務の作業方法

各業務に関する実施内容(ポイントなど)

##### エ) 受験者増加のための広報・PR企画

本事業の受験者をさらに増加させるために効果的かつ独自性の高い企画

##### オ) 検定運営全般の課題に対する改善策の提案

本事業の運営全般や集客方法にかかる課題抽出のための調査方法

##### カ) 類似実績

別紙・様式1に、過去2年間の本事業委託業務と同様の主な業務受託を記載すること。\*TCVBでの実績も記載可

#### ②見積書

想定受験者数を1,200人として見積書を作成すること。

\*単価・数量を記載した明細を添付すること。

#### ③制作物サンプル(任意提出)

検定試験を運営していく上で必要なマニュアル等で、過去に実施した試験の際に制作したもののうち、提出可能なものがある場合のみ提出すること。

\*マニュアル等とは、運営マニュアルや試験委員の発言原稿、試験会場調査票、受験者の出欠確認票、会場誘導員の配置図など。

### (2) 提出部数

上記6(1)の提出物①②について、表紙に社名を記入したものを各2部(②の見積書については、うち1部に押印すること)、表紙も含めた全てに自社名及び

ロゴマークが記入されていないもの（個人名は記載可）を各8部、合わせて各10部提出すること。③の制作物のサンプルは各8部提出すること。

(3) 提出方法及び提出場所

①提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）。

②提出場所（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

郵便番号162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「第17回東京シティガイド検定試験運営業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7. 企画審査会について

(1) 実施日 令和元年7月23日（火）（予定）

(2) 実施場所 東京観光財団 5階会議室（予定）

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。なお、各社とも開始時刻の10分前には指定の場所で待機すること。

(4) 事業者による応募書類の説明及び提案

20分以内とする。

(5) 質疑応答

15分程度とする。

(6) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8. 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「第17回東京シティガイド検定試験運営業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき、選考する。

評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 全体

○仕様書及び委託事業者選定実施要領（本紙）を十分に理解した企画提案書及び見積書であるか。

(2) 実施体制・スケジュール

○仕様書の業務を適正かつ効率的に履行できる体制及びスケジュールか。

(3) 各業務の作業方法

○各業務に関する作業項目を漏れなく把握し、かつ作業内容が適正か

(4) 受験者増加のための広報・PR 企画

○受験者層の拡大および受験者数増加のために効果的な企画か

(5) 検定運営全般の課題に対する改善策の提案に向けた課題抽出の方法

○課題を抽出するための調査方法は効果的かつ適切か。

(6) 実績

○類似業務の主な実績や制作物により、試験運營業務のノウハウを十分に有していると判断できるか。また、安全かつ滞りなく試験運営できるか。

(7) 価格

○単価及び総額は実施内容、物価水準に即して適正か。

9. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10. その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等に関しては一切返却しない。

(3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

11. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

東京シティガイド検定担当（担当：石田・須田・中島）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電話：03-5579-2682

FAX：03-5579-8785